麻生区役所企画課　宛て

# 麻生区役所多目的ホール　利用団体　登録申請書

提出日　　年　　月　　日

| | |
|---|---|
| 団体名 | |
| 代表者名 | |
| 主な活動場所 | |
| 主な活動内容 | |
| 活動内容がわかる、団体のWebサイトやSNSなどのＵＲＬ（なければ活動内容がわかる過去のイベントのチラシなどを添付） | |
| 連絡先 | 連絡担当者：<br><br>電話番号：<br><br>メールアドレス： |

注意事項

１．登録できるのは　①麻生区内で活動している、これから活動を始めようとしている　②構成員が３人以上　の団体です。

２．多目的ホールでイベントを開催できる時間帯は以下のとおりです。
　　平日 17 時 30 分～21 時 00 分、土曜・日曜・祝日の 8 時 30 分～21 時 00 分

３．多目的ホールを利用した活動は、広く一般に開放されている必要があります。団体構成員のみを対象としたものや、会議・作業等で使用することはできません。

（裏面に続きます。）

下記の内容について、確認をしたらチェックを入れてください。

●多目的ホールを使用するにあたり、以下の内容を順守するようにお願いいたします。

□営利を目的とした活動は行わない。

□特定の思想及び宗教、又は政治的な目的が主たる目的である活動は行わない。

□その他、公序良俗に反する活動は行わない。

□団体構成員のみを対象とした、総会や連絡会の開催での使用はできません（来賓や外部講師を呼ぶなども含まれます）。

□団体運営のための打合せや事務作業（チラシ折込み、荷物整理など）での使用はできません。

□参加費を徴収する場合は、実費相当額のみとし、市民活動の範囲内の金額としてください。

●団体登録を行うにあたり、以下の内容をご了承ください。

□麻生区役所多目的ホール管理運営委員会に加入することを了承します。（管理運営委員会については区 HP をご確認ください。）

□麻生区役所多目的ホール管理運営委員会で団体の情報を共有することを了承します。

団体登録に関する説明会を実施します。参加可能な日程を選択してください。

なお、説明会への参加が難しい場合は個別で説明を行いますので、その他を選択してください。

□ 11 月 5 日(木)9 時 30 分～10 時 30 分 @麻生区役所 4 階第 2 会議室

□ 11 月 10 日(火)16 時 00 分～17 時 00 分 @麻生区役所 4 階第 1 会議室

□その他（対応可能な日程を 2~3 候補記載してください。）

（例）11 月〇日〇時～〇時、11 月×日×時～×時